

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

平成 23 年 1 月 4 日から

**視覚等に障がいをお持ちで A T M のご利用が困難な  
お客様には、窓口での振込手数料を引き下げしております。****A T M での振込と同一手数料**

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、A T M のご利用が困難なお客様に対する窓口受付時の振込手数料について、A T M を利用した場合の手数料と同額に引き下げいたしました。

当行では、行動指針に「お客様の立場にたった対応、行動」を掲げ、平成 17 年 8 月に「お客様サービス部」を設置し、全行を挙げてお客様満足度（CS）の向上に取り組んでおります。

今後も、視覚等に障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様に配慮し、誰もが安心して金融サービスをご利用いただけるよう、様々な取り組みに努めてまいります。

## 記

## 1. 引き下げ後の振込手数料

（ ）は引き下げ前の手数料

振込方法	振込金額	当 行		他行あて
		同一店あて	本支店あて	
預金口座からの振込	3 万円未満	無料（ 210 円 ）	105 円（ 315 円 ）	315 円（ 630 円 ）
	3 万円以上	無料（ 420 円 ）	210 円（ 525 円 ）	525 円（ 840 円 ）
現金による振込	3 万円未満	105 円（ 210 円 ）	105 円（ 315 円 ）	420 円（ 630 円 ）
	3 万円以上	315 円（ 420 円 ）	315 円（ 525 円 ）	630 円（ 840 円 ）

引き下げ後の振込手数料は、視覚障がいまたはその他の障がいのため、A T M での振込が困難なお客様を対象とさせていただきます。

## 2. 取扱開始日

平成 23 年 1 月 4 日（火）

### 3. 障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様等へ配慮した当行の取組みについて

1	「視覚障がい者対応 ATM」の導入	ATM 付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客様でもご利用いただける ATM で、「入金」「出金」「残高照会」「通帳記入」が可能。 現在、有人店舗内の ATM 全台に設置済み。今後は、さらに店舗外 ATM での設置を進め、将来的には全台に導入予定。
2	「行員代筆」の取扱	入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署、ご記入が困難なお客様の場合、行員による代筆を実施。
3	「京銀点字通知 サービス」の導入	視覚に障がいをお持ちのお客様に対して、ご希望により「新規礼状」「残高通知」「満期案内」を点字で作成し、通知するサービスを導入。
4	「誘導ブロック」の設置	安全に誘導するための「誘導ブロック」を設置中。
5	「老眼鏡セット」の設置	度数の異なる 3 種類の老眼鏡を全店に設置。
6	「助聴器」の設置	耳元に当てると相手の声が大きく聞こえる機能を持つ「助聴器」を全店に設置。
7	「筆談ボード」の設置	磁気式のメモボードで、専用のペンで字を書けワンタッチで字を消去できる「筆談ボード」を全店に設置。
8	「耳マーク表示板」の設置	筆談でご用件を承ることを明示する「耳マーク表示板」を全店に設置。
9	「杖ホルダー」の設置	窓口で手続きをされる際に便利な「杖ホルダー」(カウンタで杖をかける器具)を全店に設置。
10	「コミュニケーションボード」の設置	聴覚に障がいをお持ちのお客様や外国人のお客様との間で希望されるお取引やお手続きについて、円滑に意思疎通を図るための「コミュニケーションボード」を全店に設置。

以 上